

# 新規就農への支援の拡充

政策提言先 農林水産省

## 政策提言の要旨

新規就農者を確保・育成するため、次のとおり提言いたします。

- 1 自立経営を目指す就農希望者に対して、農業技術等の習得に必要な研修への支援制度を創設すること。
- 2 雇用による新規就農を促進する「農」の雇用事業の継続と拡充を図ること。

## 【政策提言の具体的内容】

- 1 自立経営を目指す就農希望者が、指導農業士等のもとで行う農業技術研修に安心して参加するための支援策として、研修経費と研修期間中の生活費の一部を助成する制度の創設を提言します。
- 2 平成24年度以降も「農」の雇用事業の継続と併せて、研修期間を2年間に延長することや、研修プログラムの追加など、事業メニューの拡充を提言します。

## 【政策提言の理由】

- 1 農業技術研修中は所得がなく生活面は不安定で、就農への意欲はあっても断念せざるを得ない事例も見受けられます。就農希望者が安心して研修を受けられるよう、研修経費や、生活費の一部を助成する制度の創設が必要です。
- 2 本県では、「農」の雇用事業を活用した雇用就農者も増加しており、新たな担い手育成対策として期待されています。  
より高度な栽培技術の習得が必要な施設園芸や6次産業化に取り組むためには、技術研修期間の延長（2年間）や、6次産業化に対応した商品開発、販売戦略の基礎知識を習得するための研修プログラムの拡充が必要です。